

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

どの時期にどなたがどのようなことをおっしゃつたかということまで具体的に今申し上げることができませんけれども、当時の世論の中にもそういう考えが大勢を占めていたということを申し上げております。

○小川敏夫君 とても納得できる説明ではあります。しかし、時間がなくなつたので最後に法務大臣、せんが、時間がなくなつたので最後に法務大臣、今、刑事訴訟法改正で、新たな捜査手法で司法取引というものが導入をされます。これについてちよつと説明してください。

○国務大臣（岩城光英君） お答えをいたします。このことは証拠収集等への協力及び訴追に関する合意制度のことだと存じますが、それでよろしいですね。

一定の財政経済犯罪等を対象として、首謀者の関与状況を始め、組織的な犯罪等の全容の解明に資する供述等を得ることを可能にするものでございます。

○小川敏夫君 何かよく理解できないような説明ですが、一言で言うと、被疑者が第三者の犯罪をしやべれば、被疑者本人の刑を免除、軽くしてやるよと、こういう取引をする制度ですね。

○国務大臣（岩城光英君） お答えをいたします。

ただいまお話をありましたとおり、被疑者が弁護人とともに検察官等と様々な合意内容について相互にやり取りをして、その結果、協力内容の確認

のため被疑者、被告人に供述を求める事も可能であります。しかし、他人の刑事案件、これにつきましては、様々な証言等をして、その代わり自分が、検察等から要するに自分の立場を配慮していただくと、こういう内容であると承知しております。

○小川敏夫君 いや、だから、人の罪をしやべれば自分の罪は免除か軽くしてやるよという、そういう制度だと思います。

これじゃ冤罪が増えると思うんですが、総理、いかがですか、こういう冤罪が増えかねないような捜査手法は要らないと思うんですけど、総理の所感はいかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） もう法務大臣から答弁しているとおりでございますが、刑事訴訟法等の一部を改正する法律案では、一定の財政経済犯罪等を対象として、被疑者、被告人が他人の犯罪を明らかにするための協力をし、検察官がこれを考慮し、被疑者、被告人の事件につき特定の求刑等をすることを内容とする合意ができるとする証拠収集等への協力及び訴追に関する合意制度が盛り込まれているところでございます。

一般に、この種の制度については、被疑者、被告人が自己的の事件について有利な取扱いを受けるために他人の犯罪について虚偽の供述をするおそれがあるとの指摘があることも事実でございます。

○委員長（岸宏一君） 次に、蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 民主党の蓮舫です。

が生じないように、制度上次のような手当てをしています。

合意の成立に至る過程には弁護人が必ず関与する。合意に基づく供述が証拠として用いられるときには、合意内容が裁判所で必ずオープンにされ、その供述の信用性が厳しく吟味される。そして、合意をした者が捜査機関に対して虚偽の供述等をした場合、処罰の対象となると。

したがって、この合意制度においては虚偽の供述により第二者を巻き込むなどという懸念はこれは当たらないというふうに考えておりますが、合意制度の導入を含む刑事訴訟法等の一部を改正する法律案は、衆議院において一部修正の上、民主党の御賛同も得てこれは可決していただいたところでありまして、参議院においても御審議の上、是非御賛同いただきたいと思います。

○小川敏夫君 総理の説明について不十分なところ、また法務委員会で質問させていただきます。

本日の質問を終わります。

○委員長（岸宏一君） 以上で小川敏夫君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（岸宏一君） 次に、蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 民主党の蓮舫です。

総理はこの三年間、女性が輝く日本、二〇一〇

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

年にあらゆる分野で指導的地位の女性を三割に占めると公言してきました。この思いは変わりませんか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） その思いで政策に取り組んでいきたいと考えています。

○蓮舫君 ところが、この目標ですが、総理が言った目標、国家公務員の課長室長担当職に占める女性三〇%は七%になりました。民間企業の課長担当職の女性比率も二〇パーセントが一五%に半減しました。

これ、目標を下げるのはなぜでしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） 今ちょっと全て聞き取れなくて恐縮だったんですが、例えば役所の場合でいいますと、今、前計画では、課長相当職以上が一〇%となつていたものを、この四次計画、昨年決めました四次計画では、課長相当職と部長相当職をそれぞれ分けて、課長相当職は更に一五%、部長相当職も一〇%というふうにしたところでもございまして、下方修正したということではないというふうに認識しております。

○蓮舫君 あらゆる分野で三割、三〇%にすると言つたものを七パー、一五パーにしているんです。これを下方修正と言わないんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） これまでの計画の中でも、今申し上げた数字をそれぞれ計画の期間の中の目標として、そして今回更にそれを引き上げ

たという」とでござります。

ただし、先ほど総理お話をありましたように、約十三年前の二〇〇三年に、社会のあらゆる分野における二〇二〇年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも三〇%程度になるよう期待するという形で、二〇一〇年三〇%目標と言われているわけでありますけれども、それには、大変高い目標ではありますけれども、引き続きその目標の達成に向けて努力をしていきたいと、こう思っています。

○蓮舫君 総理は、二〇二〇年までに指導的地位を女性が三割を占めるように期待と言つていません、進めていくと会議や施政方針演説で言つています。違うんじゃないですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 濟みません、今の総理の一つ一つの答弁についてフォローさせていただいていませんけれども、その期待するという目標を掲げてそれを進めていくと、そういう趣旨だろうというふうに思つております。

○蓮舫君 下方修正したというのは認めますか。

○国務大臣（加藤勝信君） 先ほどから申し上げていますように、それぞれの目標について、各年次、五年ごとの計画について数字を提示をしてきたわけでございまして、その数字そのものは、第三次、前回に比べて第四次はむしろ上方にしているものもあるということございまして、下方修

正しているものではありません。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、蓮舫委員が

おっしゃるように、これ全て三〇ということを達成できれば、それはもちろん、それは当然でございますが、しかし、現実問題として、社会のあらゆる分野において二〇二〇年までに指導的地位に

女性が占める割合が少なくとも三〇%程度となる

よう期待するという目標は、これ第二次安倍政権が初めて政府の最重要課題に位置付け、強力に推進をしてきたところでございまして、民主党政権のときのことは分かりませんが……（発言する者あり）自民党政権、まあ第一次安倍政権もそうなんですが、その段階では、これは正直に申し上げて最重要課題ということに位置付けていなかつたのも事実でございまして、その中において十分にその幹部候補ということのそもそもこの母体がないかなか言わば十分にないという状況の中においては、現実的な目標に、それは下方修正ということについては我々は下方修正をしたところでございますが、この目標に向かつてしまつかりと進んでいきたい。

ちなみに、国家公務員については、今年度から採用における女性の割合を政府全体で三割以上とする方針を決めまして、将来の幹部候補生となる総合職については三四・三%と、前年度から一举に一〇・四ポイント上昇させ、こうした目標に向

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

かつてしっかりと人材を育成していきたいと考えております。

○蓮舫君 総理が女性が輝くと声を高めてくださいましたことは、数少ない私の総理への評価の一つかんです。そういう部分では、数値目標を下げたのは非常に残念なんですが、実は下げた理由がやつぱり問題なんです。

加藤大臣、なぜ下げたんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 下方修正という意味で、二〇二〇年、三〇年を期待するというそのもの自体は引き続き目標として掲げて、大変高い目標であるけれども……（発言する者あり）いや、それで努力していきたい。

ただ、委員御指摘のように、この……（発言する者あり）いやいや、一つ一つの成果目標で、それが二〇二〇年の段階でどうなっているかということをおっしゃっておられるんだろうというふうに思います。例えば、部長相当職は一〇%程度という形でありますから、じゃ、その一〇%程度になつたときに最初に申し上げた二〇二〇年の三〇%が達成できるのかといったら、それはなかなか難しいということです。

下げているという意味においては、これまでの三次の計画に比べて先ほど申し上げた四次の計画については、むしろその水準を、成果目標というものを挙げているところであります。ただ、そ

の目標 자체が、委員御指摘のように、それを全部トータルすれば二〇二〇年三〇%が達成できるかといえば、なかなか難しいという状況はそのとおりだと思います。

○蓮舫君 私が伺っているのは、現実的な目標に数値を下げたその理由を男女共同参画会議は何と指摘していますか。

○国務大臣（加藤勝信君） 指摘というよりも、引き続き更なる努力を行うのは当然であると、ただ、その上で、女性の参画が遅れている分野については、まず、将来指導的地位に成長していく女性の人材プールを厚くするため、就業継続、ワーキ・ライフ・バランス等の環境整備はもちろん、研修、育成等を含めた幅広い支援等の取組を大胆に進め、将来の三〇%に着実に結び付けていくことが重要であるという指摘を受けていたところでございます。

○蓮舫君 「四次計画において改めて強調している視点」が大変現実的なんです。つまり、総理の諮問を受けて女性の輝きを調査審議した男女共同参画会議が二〇二〇年の目標値を下げなければいけなかつた、達成困難だと判断したのは、女性の長時間労働、働き方の二極化、非正規や一人親など困難な女性が増加、だから更に踏み込んだ政策が必要だと答申で明言をしているんです。そういう理由ではないんですか。

ちよつと済みません、答申そのものを今手元に持つておりませんのでそのまま引用することはできませんが、先ほど申し上げたように、そうした

○国務大臣（加藤勝信君） 今ちょっと委員がどこの部分を引用して読まれたのかちょっとにわかに分からないとこであります。ただ、御指摘があるように、そうした状況が進まない背景の中には、一つは、先ほどちょっと申し上げましたけれども、そこの任用されるべき世代に今それだけの女性の数が足らない。やはりそういう意味では、採用を多く探つて、そしてそういう方々に引き続きステップアップしていただく必要がある。しかし、今そうなつていよい状況の中には、一つは採用が少ないとということ、それからもう一つは、今委員御指摘があるように、引き続き両立して働きにくい、こういう環境があるのは事実だというふうに思います。

○蓮舫君 大臣、どこに私の指摘があるか分からぬ。これは、総理が男女共同参画会議に輝く女性はどうなんだと諮問をして、答申書の最初のページです。最初のページに「安全・安心な暮らしが実現」「改めて強調している視点」ですよ。なぜ読み落とすんですか、そこを。

○国務大臣（加藤勝信君） 失礼いたしました。先ほど私が申し上げたのは、基本計画そのものの中から抜粋させていただきました。

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

「ことが進んでいない背景として、先ほど申し上げた採用をしつかりやつていくこと以外に、引き続き女性の方々がそうした職場において働き続ける、そういう環境が十分に整っていない、そういうことは御指摘のとおりだと、こういうふうに思います。

○蓮舫君 いや、大臣、採用の問題じやないんですよ。特に強調しているのは、女性の働き方の二極化、非正規の増加、一人親の女性の困難さ、これが指摘されているんです。これを認識しないでどうやって女性政策進めるんですか。

○國務大臣（加藤勝信君） 女性全般のそうした意味での輝きをしつかり増していくという意味においては、おっしゃるように、女性の場合、特に非正規という形で働いている方も多いわけでありながら、そういう形での待遇改善をしつかりしていく、あるいは、非正規から正規化を望む方に関しては正規化をしつかり図っていく、そして、特に非正規の待遇改善については、これまでも総理が申し上げていますように、同一労働同一賃金に対しても踏み込んで議論をしていかなければいけない、こういうふうに認識をしているところでござります。

先ほどちょっと申し上げたのは、指導的地位といふことで申し上げて、そこへ多くの方に行つていただぐためには、やはり採用の問題もあるので

「ないか」ということで申し上げたところでござります。

○蓮舫君 いや、この担当大臣の女性政策の意識の薄さを今非常に不安になりました。

この答申では、女性が置かれている現実が厳しかから、より、より真に実効性のある取組が求められると強調したのにもかかわらず、総理は女性担当大臣を一億担当相に包含してしまった。薄めてしまった。総理、それでこの女性政策、本当に輝く女性になるのでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは決して薄めているということではございません。一億総活躍社会は、女性も男性も、そして若者もお年寄りも、障害や難病のある方も誰でも活躍できる社会であります。が、一億総活躍社会に向けて一人一人の事情に応じた多様な働き方が可能な社会への変革に取り組んでいくわけでありまして、このようないくと確信をいたしております。

○蓮舫君 賛成より反対が多い、その調査はいつのですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは平成二十四年の内閣府世論調査でござります。

○蓮舫君 総理のおっしゃる女性活躍、本当に全面賛成です。何でも協力したいと思つております。その中でせめて目に見える成果、一つは出してもらいたい。

例えば、去年末、最高裁、働く女性からの要望の高い選択的夫婦別姓制度、これは国会で論じられたべきだと立法院に対応を委ねました。総理、

法案出されますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 夫婦のこの氏の問題については、単に婚姻時の氏の選択にとどまらず、夫婦の間に生まれてくる子の氏の問題も含め我が国の家族の在り方に深く関わる問題であると考えております。

選択的夫婦別氏制度については国民の間で様々なか意見があるのも事実であります。例えば、直近の世論調査を例に取つてみると、反対が三六・四%、容認が三五・五%、通称のみの容認が二四%といった結果になっています。そのため、最高裁判決における指摘や国民的な議論の動向を踏まえながら慎重に対応する必要があると、こう考えております。

○蓮舫君 賛成より反対が多い、その調査はいつのですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは平成二十四年の内閣府世論調査でございます。

○蓮舫君 三年前なんです、そのデータ。去年、最高裁の判決が出る直前、朝日新聞、賛成五一、反対三四、毎日新聞、賛成五一、反対三六、産経新聞でも五一%が賛成、反対が四二%。賛成が上回っているんですよ。何でこれ、三年前の調査で判断しているんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ちなみに、今朝の読売新聞に掲載されている世論調査、これが一

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

番直近かと思いますが、夫婦別氏制度の導入について、反対が六一%、賛成は三八%でありまして、大幅に上回っているということあります。

○蓮舫君 都合よくお互いが新聞のいいところを使うのではなくて、内閣府で調査、すぐしてもらえませんか。

○委員長（岸宏一君） 担当大臣はどなたですか。
○国務大臣（岩城光英君） 私がお答えする立場でないかも分かりませんが、内閣府の調査は、これ大体五年ごとにやってきておりますので、そのことにつきましては御了解いただきたいと思います。

○蓮舫君 ちょっと意味が分かりませんでした。

総理、やっぱりこれ早く調査をしてもらつて、最高裁が国会の議論に委ねるとしたわけですから、我々は選択的夫婦別姓の法案を出し続けています。

今日は政府が、妻の離婚禁止日程を圧縮する法案を出してくると思いますので、そこに合わせて私たちはもう一回出します。ならば、自民党は与党として我々の法案を審議に応じてくれますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この問題については、先ほど申し上げましたように、国民の中でも様々な議論があるところでありまして、また、我が党の中においてもずっと議論してきている問題なんだろうと、このように思います。

今後も議論が深まっていくものだろうと、この

ように考えております。

○蓮舫君 随分後ろ向きな答弁でした。残念です。日本の人口です。

昨年、大正九年に統計を開始以来初めて減少しました。生産年齢人口は、二〇一二年に既に八千万人を切つていて、このまま行つたら二〇四〇年に五千万人になります。一人一人の労働生産性を高めることももちろん大事なんですが、働きたいけど働けない人を支援する政策が最も大事になると思います。

今、希望はしているけれども働いていない、四百二十八万人。その三分の一が女性です。三百十五万人。この方たちが働いていない最大の理由は出産と育児です。どうされますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 我々、この結婚、妊娠、そして出産、子育てに至るまで細かな支援をしていきたいと、こう考えております。

そこで、出産、育児において、一度仕事を辞められた方もおられるわけでありますから、そういう方が復帰できるような支援もしていく、あるいはまた、同時に、産み育てながら仕事は続けたいという方々もおられるわけでございまして、そういう方々にとっての環境を整備していきたいと考えております。

○蓮舫君 希望出生率一・八は私賛成です。できれば一にする。そうすると、二〇六〇年に十九

歳以下の人口と七十五歳以上の人口、こここの世代

が均衡するんです。初めてここで社会保障の持続可能性が担保されます。ただ、残念ながら今、出生率はそんなに伸びていない。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは、是非お子さんを入れたいという強い気持ちでしようし、あるいはまた、自分は仕事をして続けていきたいというお母さんあるいはお父さんがおられたら、それは相当これは落胆されるんだろうなど、このように思います。

○蓮舫君 落胆ではなくて絶望に近いと思うんです。つまり、もう仕事は諦められないけど子供が預かってもらえない、シッターやほかに頼むにはお金がない、近くに親が住んでいない。どうするか。仕事辞めるしかないんです。（資料提示）

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、私の講演のところでの、読売新聞の講演を引かれたとい

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

うふうに思うわけですが、これは当然、お子さんが先ほど生まれて喜んでおられる御夫婦が、その後、子育ての中において仕事はどうしても続けたいという中において預けられないというお母様にとっては、今おっしゃられたような絶望的な気分になる方も当然おられると、このように思います。

ですから、もちろん、私はこの待機児童が増えたうれしいというわけはもちろんないわけでございまして、そこでは、私が今申し上げて、その講演で申し上げておりますように、この原因においては、平成二十七年の四月時点での待機児童が増えてしまったと、こう申し上げた上で、その理由として、安倍政権発足以来女性の就業者が九十万以上増えたことを挙げて、ここからが重要でございますが、その意味でと断つた上でうれしいというふうに申し上げたわけであります。つまり、うれしいとは、これがあくまでも女性の就業者が増えたことについて申し上げているところでございます。

安倍政権が発足してから女性活躍に政権を挙げて取り組んできたために、より多くの女性が働く場を得ていていること自体は前向きに捉えているわけであります、もちろん、安倍政権になつてから、保育の受皿については二十万人、四十万人、そして五

十万人に上積みすることとしたわけですが、それで、以前に比べて約二倍のスピードで保育所は増やしているということです。

○蓮舫君 分かりました。とにかく言葉に慎重にしていただきたい。待機児童を抱えている親の気持ちというのはそれだけ切実だということは是非理解をしていただきたいと思います。

ここで確認をしますが、総理は、待機児童が増えたのは、今、女性の就業者が増えたからだという説明がありました、そういう理解でよろしいですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この就業者が増えた、もちろん、基本的に保育施設をどんどん造っていくことによって、では、預けようといきつかけるになる方もおられるのも事実でございますけれども、申込みが増えていくこともあります、しかし、我々は、就業者が増えた、安倍政権発足以来九十万人以上増えたと、こう申し上げたのは、政権交代が起きた平成二十四年十一月期と直近同期の平成二十六年十一月期を比べた数字であります、全体で九十一万人増加をしていることを申し上げたわけでありまして、年齢別で見ても、二十五歳から四十四歳の女性の就業者は十九万人増加をしておりまして、この変化がその後の平成二十七年四月時点の待機児童数の増加につながつたという考え方を申し上げた

ところです。

○蓮舫君 二〇一二から一五、二〇一二月期を比較すると、確かに女性の就業者は増えています。

これ、正規、非正規は別として、ただ、総理が言っていたみたい。待機児童を抱えている親の気持ちは、一人目を産む平均年齢が三十歳です。二人目

を産むのが三十二歳。待機児童の八六%はゼロ歳から二歳なんです。そうすると、増えていなければいけないのは、三十から三十四の就業者が増えていなければいけないのに、ところがマイナス十

二万人。その世代は減っているんです。広げて二十五から四十四に上げても一万人しか増えていな。つまり、最も女性就業者が増えているのは十五歳以上なんですね。まず、この認識を、安倍政権になって働く女性が増えたから待機児童が増えたという認識を改めないと处方箋を間違います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは今、通年で示しておられるんだろうと思いますが……（発言する者あり）いや、十一月、これは、議員はこの平成二十四年の四月の待機児童を論じるに当たって平成二十七年の女性就業者の一年の平均の数字を挙げておられるんではないかと思いますが、四月からの保育所の利用申込みは一般的に前年秋以降にこれ行われることが多いわけでありまして、そうした意味で、平成二十七年四月の待機児童の増加の理由を考えるならば、平成二十七年

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

の平均の数字で考えるより保育所の申込みを行う手前の数字で論じる方が適當であると、こう考えているわけでありまして、その前年の十一十二の数字を見ているということでおざいまして、そこで今私はそのように申し上げたところでおざいます。

○蓮舫君 いや、総理、同じ数字で言っていますよ。私、十一二月期で言っていますよ。十一二月期で二十五から三十四歳の女性の就労者は二万人減っています。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今、蓮舫委員の方からおいましたこの二十五から三十四歳、ここが一番大事だということでござります、そのとおりだと思いますが、一方で、この二十五歳から四十四歳という組み方で見た場合の女性の就業者のうちで大事なことは、ゼロ歳から三歳の子供さんを持っていますしやる方々がどうかということが一番待機児童にとっては大事なことでおざいますが、このゼロ歳から三歳までの子を持つ共稼ぎの世帯に絞ってみると、平成二十五年の十一十二から一年間で一万人増加をしています。そして、その前の年、参考までに申し上げると、二十四年から二十五年にかけてはこれは五万人増えております。

ですから、やっぱりこのゼロ歳から三歳までの子供さんを持つていらつしやる、そういう方々にです。

ところでこの待機児童にならないようにするということが一番大事なのであります。そういう意味で、就業者が増えているこのところでちゃんと保育園を用意をするということを早急にやらなければいけないということを今申し上げているところでおざいます。

○蓮舫君 いや、同じことを言っているんです。一万人増えていますね。ただ、最も増えているのは、四十五歳から五十四、四十七万人、六十五歳以上が五十万人。そう考えると、本当に保育所が必要な人が就業者として増えているのではないつまり、ここを見誤ると待機児童の原因はほかにあるというところに目を覆ってしまうんですよ。待機児童の原因はほかにあるんだと、総理、これ認識していただけませんか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 確かに、今そのブレーカウンドについて塩崎大臣が答弁したとおりでおざいまして、私もその認識の上で答弁をさせていただいているわけですが、私が先ほど答弁いたしましたのは、二十五歳から四十四歳の女性就業者で見ると十九万人増加をしてしまって、また待機児童の多いゼロ一二歳の子を持つ親に絞ってみても六万人増加をしており、さらに平成二十七年四一六月期では十六万人増加をしています。

まして、また待機児童の多いゼロ一二歳の子を持つ親で収入が決まります。つまり、民間と違つてしましても、まさに子育ての世代のお母さんたち

が、保育所に預けるお母さんたちにとつて、またお父さんたちにとつて預けられる環境をつくつていくことが大切であろうと。そのため、我々、二十万人、四十万人、更に十万人という形で保育所の受皿を増やしているところでおざいます。

○蓮舫君 加藤大臣、今総理が言つた保育所の枠を五十万に増やす、そのことによつて待機児童が確実に減少するという根拠は何ですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 待機児童、先ほど総理がおつしやつたように、整備をするとその分だけ当然その収容人数が増えるわけでありますけれども、またそのことが地域において、言わば潜在的な保育所に預けたいというニーズが顕在化していくということで、異なる、何といいますか、対応が必要になつてきたと、これがこれまでのずっと対応だったというふうに思います。

しかしながら、今我々が考へているのは、各市町村からいろいろとお話を聞いた、その数字を踏まえながら、それに必要な整備をこれまでに更に上乗せして整備をしていこうと、こういうことでござります。

○蓮舫君 その収容人数が増える、でも、箱を増やしても働く人がいなければ機能しないという観点が全然ないんですよ。保育所は国が決める公定価格で収入が決まります。つまり、民間と違つてしまつても、まさに子育ての世代のお母さんたち利益率をアップすることができない。そうすると、

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

支出の七割から八割を占める人件費を上げていくのが実に限られているという極めて難しい福祉施設なんです。

厚労大臣、保育士の有効求人倍率、全国平均、東京は幾つでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 保育士の有効求人倍率、二十八年一月でございますけれども、全国で二・四四倍、東京都では六・二四倍ということです。昨年に比べても高い水準となっているわけですが、

います。

このことについては、保育士として働く人数が毎年増加してきていることを考慮すると、待機児童解消に向けて従来にないペースで受皿を拡大していかなければならぬということになります中で、より多くの保育人材が必要となっていることの主な理由だというふうに思います。

○蓮舫君 ありがとうございます。

厚労大臣がおっしゃったように、全国平均で保育士の有効求人倍率二・四四、東京は六・二四。加藤大臣、何でこれ、保育士、こんな絶対的な不足なんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 不足というか、これをどう補っていくのかということ……（発言する者あり）いや、もちろん不足をしている現実があるということは私どもよく認識をしております。

そういう意味では、先般、十一月にまとめた緊

急対策の中にも、保育人材を確保していくべきやいけない、またそういう中では処遇改善も図っていかなければならない。また、それらを踏まえて、平成二十七年度補正予算、また当初予算でもそのための施策も展開させていただいているところでございます。

○蓮舫君 いや、確認させてください。保育士が絶対的に足りない理由は何だとお考えですか。

○国務大臣（加藤勝信君） それは、ライセンスを持つている方は、潜在的な保育士さんと言えきでしようか、はかなりいらっしゃると思いますが、そういう方を含めて、現実にそうした保育園で働くこと、そういう方が今の時点では少ないということだと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは、主な理由としてはやはり処遇に課題があると、このように考えております。

○蓮舫君 そのとおりです、総理。賃金が低いんです、重労働なんです。何でこんな単純なことを大臣、答えられないんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） ですから、先ほど申し上げた保育士確保の対策の中でも処遇改善といふことは申し上げたところでございまして、そして今、処遇改善に関しては今回の予算対応の中で、休憩前に引き続き質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 民主党の蓮舫です。
午前中の審議の、保育士が絶対的に足りない理由は賃金の低さだということを指摘をしました。資料に付けましたが、保育士資格を持ち求職する半数が実は保育士を希望しない。理由が賃金です。責任の重さです。問題は、この理由が改善され

なろうかと思います。

そして、これまでも、例えば平成二十七年度について子ども・子育て支援制度の中においても、それが実際どう現場の中でなっているのかというのを早急に調査をしてこの処遇改善についても検討させていただきたい、こう思っております。

○蓮舫君 私、親切に資料をその後付けていますので、お昼よく読んでいただいて、午後引き続き質問させていただきます。

○委員長（岸宏一君） 残余の質疑は午後に譲ることといたします。

午後一時に再開することとし、休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

ば、六割を超える人が保育士になりたいと希望しているんです。

一億担当大臣、加藤さん、なぜ一億活躍のために保育士待遇改善を緊急対策予算案に入れなかつたんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 御指摘のように、この委員御提出の資料でありますように、一番大きいのが賃金が希望と合わない等々という理由が挙げられております。

今回の対策においても、やっぱり待遇改善ということは意識をしていたわけですが、ただ、待遇改善するというときに、今の現状がどうなっているのかというのをやっぱり認識しておかなきやならないと思っております。そういう意味で、それを早急に調査を、今調査しておりますので、それを踏まえてこの待遇改善については対応していくと。

一方で、今やれるということ何があるかといふことで、確保対策、もう申し上げることもないと思いますけれども、修学資金等ですね、あるいは今辞めている方が改めて入る場合の支度金みたいな形のものなど、あるいは保育補助者等の支援策を入れさせていただいたということでございまして、待遇改善についてやらなくていいということではなくて、むしろやっていかなければならぬ、しかし今どのぐらいの差が現実の今の段階である

のか」ということをしっかりと把握したいと、こう思つてはいるところでございます。

○蓮舫君 まだ把握していないなかつたんですか。

今年度予算で保育士の人工費を一・九%，公務員並みに改善するとしました。月々幾ら加算しますか。

○国務大臣（加藤勝信君） 失礼いたしました。
二十七年分の人勧分で、保育士一人当たり月額六千円相当の増加になるというふうに計算しております。

○蓮舫君 私がいただいたデータでは月二千六百五十二円とあります。

○国務大臣（加藤勝信君） 濟みません、それはどちらからどういう形で入手されたデータでしようか。申し訳ありません。

○蓮舫君 内閣府からいただいた人工費の改定額です。

○国務大臣（加藤勝信君） 失礼いたしました。
今のお指摘のやつは、本俸基準額、保育士の方が二十七年度改定後二千六百五十二円ということだと思います。加えて、私が申し上げた六千円というのは、それ以外にもボーナス等もございます。それをトータルして積算すると六千円と、こういう数字でござります。

○蓮舫君 保育士の平均月収、御存じですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 平成二十七年の賃金

構造基本統計調査では、男女計で保育士は二十一・九万円と、こういうふうになつております。
○蓮舫君 平均月収が二十二万、そこに今回プラス一・九で六千円上乗せされる。でも、全産業計の平均は三十三万です。十万近く違うんですよ。

だから、絶対的に保育士が足りない。

希望出生率一・八のために安倍総理は五十万人に箱物を増やすとしました。でも、箱を増やしても人がいなければ待機児童は解消されません。人々、社会保障に組み入れるメニューを三党合意で私たちは決めました。七千億消費税増税分、これ、総理、頑張つていただいて確保していただいている。でも、それ以外に時の政権は三千億を育児に確保する責任がありますが、去年聞いたときはまだなかつたと言いました。今年はどうですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この三千億円につきましては、これはまさに子育ての支援としてこうした保育士の待遇改善という考え方もあるでしょうし、また我々は幼児教育の無償化ということを考えているわけでございまして、そうした様々な対策の中から財源を確保しながら進めていきたいと考えております。

○蓮舫君 いや、その幼児教育の無償化は自民党的なマニフェストです。三党合意には入つていません。今言っているのは、三党合意をしてメニュー

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

を決めた育児支援の三千億、政府がこれを集める責任がある。どこにありますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）この三千億というのは、三党合意の中においては、まさに三党合意というのはある法案を作ると同時に協議をして法案ができたわけであります。今あの三党合意にのつとつて税と社会保障の一体改革を進めているところでございますが、我々は連立与党の下、政策を進めてきているわけでございまして、その中に

おきまして、我々は与党としてこの三千億円の中において様々なメニューを考えている。これは確かに自民党のメニューではありますが、非常に重要なものと考えているところでございます。

その中から、それも、そのとき民主党の皆様は幼児教育の無償化ということについては選択肢として考えておられなかつたかもしませんが、我々は、この幼児教育の無償化も含めて、この三千億円の財源を得る中においてどういうメニューを優先順位を付けてこれを進めていくかというところについてはしっかりと考えていきたいと思います。

○蓮舫君 や、もちろん、そのメニューの弾力性があつてもいいし、幼児教育無料化を新たに入れるんだつたら三千億にプラスをしてもらいたいと思うんですが、三千億はどこにあるんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）この三千億につ

いては、これはまさに一〇%に引き上げていくもの外でござりますから、我々はこの財源を確保する中において進めていきたいと考えているところでございます。

○蓮舫君 いつ確保するんでしよう。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）ですから、まさに確保することができ次第そうした政策を進めていきたい。今の段階でいつ、どういう財源だといふことは申し上げることはできません。

○蓮舫君 去年聞いたときには来年頑張る、今聞いたら確保する、全部先送りじゃないですか。この三千億、資料に付けていますが、法律に書いてあるんです。時の政権が安定財源を確保する、メニューも決まっている。このメニューは、先ほど来私が指摘をしている保育士の入件費を上げる、待遇改善、労働環境改善、最も必要なものなんです。なぜこれを先送りするんでしょう。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）子ども・子育て支援については、平成二十七年度の補正予算や二十八年予算において、消費税率引上げ財源を活用した充実分を含めて公費ベースで七千億円の子育て支援の拡充を行い、幅広い支援を行つていると

ころであります。

そしてまた、希望出生率一・八の達成に向けまして、御指摘の残りの三千億円超えの、保育の質の確保や幼児教育無償化の推進を含め、様々なメ

ニューの中から何をやっていくべきかを考えなが

ら安定財源を確保した上で取り組んでいきたいと、こう考えているわけであります。今回、例えば保育士につきましては、一旦保育士の仕事から離

れている方々に対して、これ復職していただければ二十万円の準備金を出す、あるいはまた短大や専門学校に通つておられる方々に対しても月五万円の、これは返済免除の給付金を出していくということもしておりますし、就業した際に就業に対し

ての一時金として二十万円を出す、そういう支援も行つていくことにしているところでございます。

○蓮舫君 復職したら手当をあげるといつても、賃金そのものを全産業計の平均並みに戻さないと、求職していくても保育士の免許を持つている人は保育士にならないと言つてはいるじやないですか。だから、その周りを少しだけ補助するといつても根本解決にはならないんです。メニューを考えながら財源を見付けるんじやないんです。財源を見付けてメニューを実現していくというのが私たちの考え方ですけど、全く違いますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）それは当然財源を見付けなければメニューは実施できません。今でも既にメニューはあるわけですが、あの三党合意をしたときも、三千億円というメニューはあります。どういう財源ということはこれ決まっていないわけでありまして、七千億円分はこ

【未定稿】

れ消費税を引き上げていく中において実行できる
我々は前倒しでこれを実行しているんですが。で
すから、あのときと同じように、まだ残念ながら
この三千億円ということについて財源が確保され
ていないわけでござりますので、我々もこれから
しっかりと議論をしていきたいと、こう考えてい
るところでございますし、また、財源を確保し次
第、今蓮舫委員がおっしゃっているこの待遇の改
善が重要であるということは我々も十分に認識を
しておりますので、そうした対応ができるようにな
しておきますので、財源を確保した上において実施をしていきたいと
は考えております。

○蓮舫君 財源を確保するのは政府の責任です。
確保するんだつたらどんな私たちは協力もします
ただ、メニューは決まっているけど財源はないとい
うのを去年も言われて、今年も言われて、来年
も言うんでしよう。非常に残念です。子供は育つ
ていくわけですから、子供政策先送りされたら、
困っている人たちは仕事を諦めざるを得ないと午
前中も指摘をしました。

約束をしたことを先送り、約束をしていないことを実現する姿勢が安倍内閣は目立つんですが、例えば軽減税率、これ、なぜ行うんでしょうか。○国務大臣（麻生太郎君） 軽減税率をなぜ行うかということですけれども、これはもう三党合意ということができましたときに、いわゆる複数税率

が払い過ぎた消費税を戻す給付付き税額控除を主張していますが、時の政権が軽減税率を選んだ、それはもう仕方がないんです。

ただ、問題は、その軽減税率の財源に社会保障の充実として私たちが充てたいとしていた総合合算制度の財源四千億を使うことなんです。

済みません、厚労大臣、総合合算制度って何で

○蓮舫君 痛税感を取り除くというのと同じ認識です。ただ、高所得者に恩恵があるのが軽減税率なんですね、今財務大臣もおっしゃっていましたOEC D消費税グローバルフォーラムでも、軽減税率は低所得者支援の方策としては、対象者を限定した給付措置に比べると極めて非効率だと指摘

というものを採用するに当たっては、複数税率を採用すれば必ず低所得者というものに対してもいろいろ影響が大きい。したがつて、その対策として三つ出てきたうちの中でも、給付付き税額控除、総合合算制度等々いろいろありましたけれども、我々としては、いろいろ制度上、低所得者に对象を絞ることは困難ですけれども、低所得者に対していろいろ、我々としては、幅広い消費者が商品の消費税負担を直接軽減できること、また痛税感等々を考えて、私どもとしては、この総合合算制度や給付付き税額控除に比べて軽減税率を取らせていただいたということであります。

しょ
う
か

○国務大臣（塩崎恭久君）この総合合算制度は三党合意を経て成立をした税制抜本改革法において、給付付き税額控除や軽減税率と並んで、消費税率引き上げに伴う低所得者対策、今お話をありましたが、検討事項の三つのうちの一つというところでございますが、このため詳細な内容は固まつていたものではございませんでしたけれども、社会保障・税一体改革大綱によれば、制度単位ではなく家計全体をトータルに捉えて、医療、介護、保育等に関する自己負担の合計額、これに上限を設定するものというふうに理解をされているところでございまして、総合合算制度の実施には、家計ごとの正確な所得の把握とか自己負担額の制度横断的な把握が必要となるために、税制抜本改革法においても、この制度の導入にはマイナンバー制度の導入、定着が前提というふうにされていました。

家計を支える人が急に脳梗塞とか重い病気にならぬかる、あるいは介護や認知症など想定外のリスクに遭遇をする、そういうことが人生絶対ないとは言ひ切れないんです。リストラや賃下げリスクもあります。そうしたときに、介護保険料や医療保険料が払えなくなつたときに、消費税の上げた分から四千億をいただいて、その困つてゐる方たち

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

に補助をしてあげよう、支え合いが私たちは社会保障の充実だと、それを決めました。

ところが、安倍内閣は、この四千億を高所得者にも恩恵の厚い軽減税率を使うと決めました。なぜですか。その方が国民が納得するという理由はどこにありますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは先ほど財務大臣から既に答弁をいたしましたが、三党合意の中において、この三つの中から選択をしていくことういうことであつたわけですが、その中で我々は軽減税率を取つたわけでございます。

これは、税収、財源との関係もありまして全てを取るというわけにはいきませんから、我々はそ

の中で軽減税率といふことで一兆円といふことにしたのでありますて、その中で、比較的これは言

わば多くの方々が毎日消費をされる食品等々に対し軽減税率を充てていくということを決めたの

であります、また総合合算制度についてはそんな観点から今回は取らなかつた。そしてまた、厚

労大臣が答弁をしたように、マイナンバーが定着をしているといふことも総合合算制度においては必要である、所得や資産の把握が難しいといつ

た問題もあるんだろうと、このように思ひます。

○蓮舫君 社保の充実じゃなくて、豊かな方に恩恵のある軽減税率に四千億を使う。それは政府の判断でしょう。私たちは反対ですけど。

さらに、六千億財源が足りないんですが、これほどにあるんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、まさにしっかりと政府の中において議論をしながら、政府・与党において安定的な財源を確保していく考えであります。

○蓮舫君 まだ財源のない六千億、それと三党合意で法律に書き込んで政府が準備する責任がある三千億、子育て支援です。どつちを優先しますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この三千億といふのは、これは例えば、来年全てをやらなければいけないといふことではなくて、三千億の中において財源を確保しつつ、その中のメニューにおいてできるものからやつていくということでありま

すが、この一兆円の軽減税率については消費税引上げと同時にやっていくことを既に決めているわけですが、この一兆円の軽減税率については実施までに確保していくのは当然のことではあります、まだ総合合算制度は言わ

あらうと、こう考えております。

○蓮舫君 いや、結局、こうやつて子供の予算つて先送りされるんですね。輝く女性と言ひながら、そもそもどんどん下方修正されていて、口先だけ、そういうふうに国民が受け止めてしまうのが、どれだけ期待が失望に変わるのか、非常に残念です。

私たちは、約束もしていない、財源もない、高

齢者に恩恵の多い軽減税率に消費税一〇%に上げたときに充てるというのは、これは認められません。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 確認をしますが、総理、来年の春、消費税一〇%に引き上げるんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、従来申し上げておりますように、リーマン・ショックや大震災という事態が発生しない限り、予定どおり消費税を引き上げていく考えでございます。

○蓮舫君 前回総選挙のときには、消費税増税を先送りすると言つて解散しました。じゃ、今の答弁だつたら、そういうことはもうないということですね。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 解散は全く考えておりません。

○蓮舫君 アベノミクスは成功して、地方の隅々までその恩恵が行き届いて、経済の基礎的条件は良いままだ、税収が増えていると総理は言われるんですね。景況感、その景況感は私とは全く真逆なんですけれども、総理が自画自賛する経済状況の中で残念ながら進んでしまつてはいるものがある。それは私は貧困だと思います。

中でも、子供の貧困、分配の考え方が現政権と私たちは大きく違うんですが、子供の貧困、相対的貧困率は一六・三%で、O E C D の平均より高い。一人親に限つて見れば、子供の貧困は五四・

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

六%。二人に一人の子供が貧困、この現実をどう見られますか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 相対的貧困率につきましては、国民生活基礎調査というのとそれから全国消費実態調査という二つの数字があって、O E C Dには国民生活基礎調査というのが提出をされて計算をされているわけでありますけれども、この国民生活基礎調査では、二〇一二年のデータに基づくと、今先生がおっしゃったように、全体で一六・一、子供で一六・三ということで、一人親家庭で五四・六というふうになつておりますけれども、国内の所得の分布とか格差を表す確かにこの数字自体は今お示しのとおりでござりますけれども、この相対的貧困率であるわけであります。

医療とか保育などの現物サービスが加味をされていないので、先ほど来お話が出ております保育の現物サービス、これが豊かか豊かじやないかと

いうことは全く反映をされないということになります。そういう指標であつて、その国全体の所得の水準などによって基準となる貧困線の額というのがまた変わつてくるわけであります。このため、本来、経済事情や、社会保障制度が全く現物が多い、現金が多い、そういう国がそれぞれ子育てだけ取つてみてもあるわけでありますので、一律にこれだけで全部を判断するというのはいかがなもの

のかというふうに思いますが、O E C Dの平均は一一・三%であります。

我が国の数字を、確かに低いものと高いものがいろいろ数値を見ますとありますけれども、しかし傾向として見ると、やはり今御指摘のように、この数値自体は上昇を緩やかにしているといふことでありますから、「こ」はしっかりと見ていかなきやいませんし、それがために私ども年末に、一人親家庭を中心としてどういうサポートができるのかというパッケージを発表させていただいて、虐待問題を含めて子供の貧困問題と言われる様々な問題について我々としてもしっかり対応していくべきやいけないというふうに考えているところでございます。

○蓮舫君 厚労省のその姿勢は賛同します。もつともつと足りないと思つていてるぐらいなんですが。日本は、所得から税と社会保険料を引いて児童手当とか、今、年金等、そういう現金、現物給付を含めて再分配した後の姿、見事に子供から現役世代はマイナスなんです。ジニ係数が下がつている。だから、特に子供の貧困を改善するために何が必要かというと、現金給付、これが最も効果が高いんですね。

○国務大臣（塩崎恭久君） おっしゃるとおりでございまして、今回、これまで多子加算につきましては所得制限といふか所得に応じてザンゲンさせることで仕組みは持つていませんでした。一人だけの四万二千円の場合には、これは一人であれ百三十万円を超えるとだんだんザンゲンされてしまう。三百六十万円まで支払われるということです。たがいました。たがいましたが、今回の倍額にすることにつきましては、例えば一人親の場合は百七十一万円から少し減らさせていただいて四百十三万まで出ますけれども、そういう意味で制限は掛かるという

ことでございますが、例えば第三子までおられる方針、大賛成です。これ、加算額、厚労大臣、幾らになるんですか。

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

う」とございまして、それぞれ、いずれにして
も、多少ザンゲンしたとしても今よりは多くなる
ということです」とあります、はるかに。

○蓮舫君 第一子満額四万二千に比べて、第二子、

第三子の児童扶養手当の額が低過ぎるから、だか
らこれまで所得制限を入れてこなかつた。しかも、
今進んでいるのは、そこのお子さんたちの二人に
一人以上が子供の貧困状態になつてゐるから、こ
こをしつかり現金給付で改善していく、という姿
勢までは分かるんですが、でも、これ結局切つて
しまつて、第二子満額受け取れるのは六割、第三
子満額受け取れるのは八割。

これ、全世帯に全額支給した場合、財源幾らで
しようか。

○国務大臣（塩崎恭久君） その場合には「百五億
掛かる」といふことです。

○蓮舫君 この百五億が財源が確保できなくて、

貧困の子供たちの多い一人親家庭への児童扶養手
当の倍額が削られていく。他方で、百五十億の予
算で、総理の指示で国交省が三世代同居を助成す
ると決めました。これ、どういうものでしようか。

○国務大臣（石井啓一君） 希望出生率一・八の
実現のためには、結婚、妊娠、子育ての希望をか
なえる環境整備を推進していくことが必要であり
ます。様々な世帯がそれぞれの暮らし方に応じた
住宅を確保できるよう、多様なニーズに応じた住

宅政策を展開することといたしました、三世代の
同居など、世代間の助け合い、大家族で支え合う
生き方も選択肢として支援をしてまいります。

三世代同居住宅の支援措置は、三世代同居など

複数世帯が同居しやすい住宅ストックの形成を促
す住宅政策の観点から、いわゆる二世帯住宅仕様
とする当たり割高になる工事費に対する支援を
行うものであります。具体的には、複数世帯が同
居する場合に一般的に行われる工事の内容として、
キッチン、浴室、トイレ又は玄関のいずれか二つ
以上が複数箇所となる工事を要件としております。

こうした住宅は親世帯と若い夫婦世帯の同居を目

的とするのが一般的でありまして、若い夫婦世帯
が子育て中であるか子育て予備軍であることが多
いと考えております。
以上でございます。

○蓮舫君 三世代同居で祖父母の育児支援が受け

られる恩恵は否定はしません。ただ、もう一方の
リスクとして、妻に育児と介護が押し付けられる
ということこれは慎重に頭に入れておいていた
だきたいんですけれども、三世代同居、出生率
一・八の政策ですから、祖父母世代、親世代、孫
世代、三世代が同居している家への補助が要件で
すか。

○国務大臣（石井啓一君） 世代間で子育てを支
え合う在り方といったしましては、親と本人夫婦と

子供という典型的な三世代同居の場合のほか、例
えば出産を予定している夫婦の場合、おじ、おば
など他の親族と同居する場合等を含め様々なケー
スが考えられます。

また、家族の構成や間柄、出産の予定や、意思な
どはプライバシーに関わることから、慎重に取り
扱うべきものと考へたところです」とあります。この
ため、家族の構成や間柄などについては一律に要
件とせずに、子育てしやすい環境づくりという觀
点から、三世代同居など複数世帯の同居に必要と
なる工事に着目して支援を行うこととしておりま
す。

○蓮舫君 家族の構成や間柄などについては特に
要件とせず、つまり三世代同居していなくとも、
二つのベッドルーム、二つのキッチン、二つの玄
関、新築・改築費用百五十万円、助成するんです
ね。

○国務大臣（石井啓一君） 先ほどのパネルでち
よつとお示しをしていただきていたと思いますが、
建築・改修費最大二百五十万円というふうになつ
ていますけれども、これは省エネ改修ですとか耐
震改修、長期優良化の改修分が二百万円で、三世
代同居に対応する改修分は五十万円が上限でござ
います。

○蓮舫君 いや、私が聞いているのは、三世代同
居を促すために百五十億円を使うわけですから、

【未定稿】

その工事の助成要件は三世代が一緒に住んでいるということですかと聞いているんです。

○國務大臣（石井啓一君） まず、百五十億円というのは、先ほど申し上げましたように、根っこが耐震改修ですかと省エネ改修の部分が多いございまして、そこに三世代同居分の改修費も加えて合計百五十億円ということです。

それで、要件をするのかどうかということですが、先ほど申し上げたように、世代間で子育てを支え合う在り方というのは、典型的な三世代同居や間柄や出産の予定や、意思などはプライバシーに関わることから、これを実施する段階でそれを確認するということは慎重に取り扱うべきものと考えております。

したがって、支援は、三世代同居など複数世帯の同居に必要となる工事に着目して支援をするということで、外形的に三世代同居など複数世帯の同居に必要となる工事に着目して支援を行うこととしたところでございます。

○蓮舫君 つまり、三世代が住んでいなくても、トイレ二つとかバスマーム二つとか玄関二つ、新築、改築する世帯には補助のお金が流れるんですね。

○國務大臣（石井啓一君） 先ほど答弁したとこ

ろでございますけれども、政策の効果をよく検証しなければいけないということから、この三世代同居の支援措置については、事後的に、この支援措置を利用された方がどの程度同居を実現されたのか、また本支援措置が同居を行なうきっかけにな

ったのかといった調査を行うなど、政策効果について検証を行っていく予定でございます。（発言する者あり）

○委員長（岸宏一君） 国土交通大臣。

○國務大臣（石井啓一君） 先ほども答弁したか

と思いますが、家族の構成や間柄や出産の予定や意思などはプライバシーに関わることから、これを実施する段階でそれを確認するということは慎重に取り扱うべきものと考えております。

したがって、支援は、三世代同居など複数世帯の同居に必要となる工事に着目して支援をするといふことで、三世代同居であるということを本人から確認をした上でやるものではございません。

○蓮舫君 つまり、三世代が一緒に住んでいなくとも、二世帯同居に、新築、改築ができる豊かな方たちに百五十億を流すという予算、それと、本当に子供の貧困で困っている児童扶養手当の第二子、第三子加算、ここは百五億が足りなくて削られているんです。どっちが、総理、より現実的な今の国民の困っている方たちの声に応える育児支援の予算だと思われますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まず、相対的貧困率が安倍政権のときにアベノミクスでこれは悪くなっているということではないわけでありまして、それはまだ安倍政権ができてからはその言わば調査はされていないわけであります。先ほど

の御紹介いただいた資料は、これは二〇一二年、民主党政権時代の数値であるということは申し上げておきたいと思いますが、いずれにせよ、そうした数値の変化には目配りをしていきたいと考えております。

そして同時に、それと、掛かるお金と、百数億円との百五十億円という比較をしておられます。が、この百五十億円の大半は、先ほど国土交通大臣が答弁をしたように、省エネ機能や耐震性等の向上に必要な予算であります。言わばその上に、そこの上にこうした三世代のための改修をしたものを受けしていくということでございます。例えば二百五十万円助成する中の二百万円は今申し上げましたような省エネ、耐震性のため、これはまさに

した民主党政権のときに行なったものであります。そこの上に上乗せの五十万円でありますから、約五千の一定程度であろうと思いますので、百五十万円ということではない。ここから、二百五十万円から導き出されれば、この五分の一ですから三十億程度ではないか。これは正確な数字を今申し上げることはできませんが、二百五十万円の中の五十万円とすればそうだなということで申し上げたわけ

いりますが。

いずれにせよ、三世代住宅を造っていく中において、子育てをおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らすことによって女性も仕事に、お子さんを

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

もちろん保育園に預ける、あるいはまたその後に両親に見てもらうといふことも可能になつていく。ということを含めて、我々、この三世代住宅といふことも一つの選択肢として取り上げているわけでございます。

○蓮舫君 子供の貧困は、どの政権であるうとどこの政党であろうと、最優先で取り組むということは変わらないと思うんですよ。自分の政権でまだ数値が出ていないから、民主党政権の数字じやないかと、そんなちっちゃいこと言わないとくださいよ、総理大臣が。事は大きな問題なんですから。

その上で、厚労大臣、ちょっとこれ教えてください。児童扶養手当、第一子、第二子加算する」とによつて子供の貧困は何%改善されますか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今、子供の貧困率がどれだけ改善されるかということです。

それでも、一人親世帯の相対的貧困率は先ほど申し上げたように五四・六%でありますけれども、今回児童扶養手当の多子加算の拡充による一人親世帯の相対的貧困率の変化を貧困線の額が変わらないものとして機械的に試算をいたしますと、四・六%から五三・七%、マイナス〇・九%と、こうなる試算が可能なわけありますが、実際に多子加算の増額によって所得水準が変化をします。したがつて、それによつて貧困線の額自体も変化していくわけでございます。

意をしないといけませんし、また、そもそも、先ほど来申し上げているように、相対的貧困率といふのは世帯ごとの可処分所得に基づいて計算をさるわけでございますので、先ほど来申し上げてお話をまだ十分できなかつたんです。例えば、今回、年収三百六十万円未満の子供がおられる方々、一人親の方の場合には、今まで第一子が半額、そして第二子は満額払わざるを得なかつたのが、ごめんなさい、逆ですね、第一子が満額で

第二子が半額だつたのが、今度は、第一子が半額で第二子は満額払わなくていいということにもなります、こういう現物が反映されないということも御念頭に入れていただけだと思います。

○蓮舫君 前提は全部理解しています。

ただ、貧困率がどれだけ改善されるかとしたら、〇・九%。これ、一〇%改善をするには幾らお金が掛かるか、厚労省に試算してもらつたら、第一子、第三子、一律三万円に児童扶養手当を上げて初めて一〇%の子供の貧困率が改善をされると。ただし、これやっぱり予算掛かるんです、一千四百億。ただ、子供の貧困は放置しておくと、大人になつても抜けられない、その子供たちも貧困になるという連鎖があるから、私は、これは最優先の財源確保だと思うんです。

選挙の前に御高齢者に一人三万円、四千億ばかりお金があるんだつたら、ちゃんとお金を使いませんか、総理。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど私は、二二年の数値であるといふことは、これ事実として申し上げたわけでありまして、これは、どの政党であろうと取り組んでいくことは大切であります。しかし、どの段階での数字がということは、これは小さなことではなくて、やっぱり大切なことです。

そこで、そこで今、塩崎大臣からも答弁をさせていただいた、言わば現物の支給がこれ入つてない。それは、その国々のやり方があるわけでありまして、この相対的貧困率だけを見ていくよりも、日本でこれは行つている、例えもし生活保護になれば、これ医療費は完全に無料になるわけになりますし、保育園料もこれは無料になつていいことになつていくわけでありまして、現物の給付が悪くて現金でなければならぬということではないんだろうと。これはうまく組み合わせていく必要があるだろうと、こう思つていろいろございまして、教育費に対する、あるいは幼児教育の無償化に向けての努力についても今、塩崎大臣から答弁をさせていただきました。

【未定稿】

こうした形で少しづつ、少しづつというか、財源を確保しつつ対応していきたいと、このように考えております。

○蓮舫君 考え方が違うなど改めて今思いました。

先ほどこれ厚労大臣から御紹介をいただきましてけれども、厚労省が主に行つてきた子供の貧困対策のプロジェクトを一括をしてまとめて進めていくいい取組だと思います。それを一億総活躍担当相がまとめボトムアップしていく。

加藤大臣にお伺いします。この一億総活躍会議でこのプロジェクトの実効性を高める、何を行うと決めましたか。

○国務大臣（加藤勝信君） 子供の貧困対策として、ひとり親家庭・多子世帯等自立支援プロジェクトの内容を着実に推進するとともに、その実効性を高めるため、民間資金による基金の活用や地方公共団体等を通じた支援を行うと、こうされていります。

○蓮舫君 ありがとうございます。

今おっしゃった二つ、地方の公共団体、それを支援する、つまり公共団体と地域企業とNPOとの連携を促すそのプロジェクトには二十四億円が措置をされました。ところが、実際に貧困の子供たちを助けるための活動をしているNPO等には国費はゼロ円です。何でここ、国費入れなかつたんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 一つは、今回、この子供の未来応援基金というものを設立させていただいて、民間の寄附を集め、それによってよりきめ細かい対応をしていこうということで、そうした基金の設置を求めているところでございます。

政府においても、今回の交付金においても、地方においてまず実態を把握していただく、計画を策定していただく、あるいはコーディネーターをつくっていただくとともに、またいろんな施策をつくりていただくとも念頭に置かせていただいているところでございます。

○蓮舫君 何で国費がゼロなんですかと質問させていただきました。

○国務大臣（加藤勝信君） さつき申し上げましたけれども、地域子供の未来応援交付金というのを予算で計上させていただきました、二十七年度補正予算でありますけれども。その中においても、地域において計画を策定し、体制整備を前提として、地域の資源を生かした先行的なモデル事業、これやつていただける場合には、そういうたるものもこの地域子供未来の応援交付金ということで対象とさせていただいているとこうことでございます。

○蓮舫君 いや、今の説明は上の事業の説明です。

私は、下の事業が何で国費ゼロ円なんですか。いいますか。今、子供の貧困というのは本当に深刻

になってきて、自治体も取り組んでいますけれども、民間が頑張っているのは子供食堂ですよ。食べられない子供が、御飯が食べられない子供が出てきている。それを支援する、大事なNPOの活動を支援しようという、その視点はいいんですけど、何で国費がゼロ円なんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） そこ御説明いたしましたが、今、上の方でもそういった対応は考え得る中身になっております。下の方は、逆に言うとだく、そういう意味から、民間資金による基金といふことにさせていただいているところでございます。

○蓮舫君 民間資金の弾力性というのは、これは否定しません。どうしても国のお金だと、こっちには使えるけど、こっちには使えない。貧困の子供には使えるけれども、そこにそうじゃない世帯の子供がいると使えないという部分もありますから、それは否定はしません。

ただ、この民間基金で五年間のモデル事業、モデル地域をつくっていく。民間資金は安定財源ですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 御指摘のように、こ

れからどれだけの寄附金が集まるか、そういうた中身によって、その事業のボリューム感あるいは中身は変わっていくんだろうと思いません。

【未定稿】

○蓮舫君 安定財源じゃないんですよ。国費がゼロで、民間資金頼みで、お金が集まつたらできる、集まらなかつたらできない。こんなあやふやな財源でどうやつて一億総活躍で、子供の貧困を、高めようとしているんですか。

作、ホームページですね、それに三千万円、そしてそこにネットで、インターネットの広告をするので七千万円、これに一億円使う。民間基金募るんだつたらこの二億円基金に入れればよかつたじゃないですか。

○蓮舫君 閣外にいたときの行革担当大臣が懐かしく思えます。非常に残念です。

(○國務大臣(加藤勝信君)二月二十八日時点では、一千九百四十九万円でござります。これは決して十分でないというふうに認識しておりますて、いわゆる経団連等にも基金の協力について具体的な相談をさせていただいて、前向きな検討もいただいております。

○國務大臣（加藤勝信君） 広報は、子供未来応援国民運動というのがございまして、趣旨としては、貧困の連鎖によつて子供たちの将来が閉ざされることは決してあつてはならない、子供たちと我が国の未来をより一層輝かしいものとするため今こそ国民の力を結集して全ての子供たちが夢と

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今経済界と交渉中でございまして、その結果、必ずしつかりといた額が入ってくるものと期待をしております。

○蓮舫君 根拠はありますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ただいま交渉を

また、先般、イトーヨーカドー等も御自身のやつておられる寄附の通年募金の中にこれを一つ入れていただけたということで、そういった取組も進んでいるところでござります。

希望を持って成長している社会の実現を目指していこうと、こういう趣旨で行われておるわけでありまして、そういう意味での国民運動、そういうことに対する広報啓発、そういうことを含めて、この件に対する広報啓発活動等に、ただではなくて、今申し上げた広報啓発活動等に、使つていい費用でござります。

○蓮舫君 子供の貧困対策にちゃんと取り組んでください。一億総活躍でそれをしっかりと実効性を高めるとしてください。全て賛成です。でも、中身を見たらこんなお金の使い方をされて、頬みは民間の善意の寄附。数億円入ってくるって総理自身が言っているけれども、今の答弁では期待して

○國務大臣（河野太郎君）済みません。その予算については行革でまだ見ておりません。

いからこういうあやふやな財源のない子供の貧困対策になる、それが私はまさに政府の姿勢だと申

す。去年は、大手広告代理店に調査、ポスター、リーフレット制作、二回、百五十人規模のフォーラムをするので、それで六千五百万円、ウェブ制

○蓮舫君 適切だと思われますか。
○国務大臣（河野太郎君） 一つ一つ調べないで
お答えするのは差し控えたいと思います。

うんですが、一方で、安倍内閣はこれまで国費の基金をとにかくつくりました。そこに潤沢にお金を入れてきました。

【未定稿】

「これ、去年も麻生財務大臣と議論をしましたけれども、補正、発足直後の補正で一・六兆、二年年度補正、二・五兆、二十六年度補正で二兆、もう今の子供の貧困対策のレベルが違う額が基金に積み上がっているんですが、安倍内閣になつた二十四年補正、二十五年補正で十一の基金を新設しています。ここに二年間で五千八百億円の税金を入れました。使い切りましたか。

国交省所管二基金につきましては、二十四年度補正で三百五十億、二十五年度補正で一千六百億を計上。これらの基金から、平成二十六年度末までに二百二十六億円を支出、また平成二十七年度に五百二十億円を支出する見込みである一方、平成二十七年度の間に七百五十億円を国庫返納する」ということになります。

だつたら、これをまた来年度の予算額に計上するんではなくて、しっかりと安定財源で確保すれば、子供支援の三千億、総理、これ準備できるんじゃないですか。こんな回転な、出して入れて、出して入れてじやなくて、それをしっかりと子供のために確保する努力をなぜしていただけないんで

○国務大臣（麻生太郎君） 各省庁が公表しています基金ルートによりまして、御指摘のありますけれども、十二基金のうち……（発言する者あり）でしよう、十二基金のうち経産省所管の五基金につきましては、平成二十四年度補正で三千五百八十億円を計上、これらの基金から二十六年度末までに五百四十八億円を支出、また二十七年度には一千六百四十七億円を支出する見込みである一方、二十六年度から二十八年度までの間に一千四百一十七億円がいわゆる国庫返納をする見込みであります。

個々の基金の状況につきましては、各省庁大臣に直接お尋ねいただいた方がいいと思います。○蓮舫君 二十四年度補正で組んだものを二十七年度に使つたと堂々と答弁しないでください。財政法では年度内消化なんですよ。補正予算というのは緊要性があるから組めるんです。麻生大臣は去年、緊要性というのは、年度内じやなくて、年度初め、例えばその翌年度の四月、五月に必要があるから、そこまでは緊要性だと答弁しましたけれども、調べました。

○国務大臣（麻生太郎君） これはその時々の判断によるところなんだと思ひますが、おつしやる意味はよく分かるところですけれども、各省庁から予算の要求というものに対応して私どもはそれに対応してまいりますので、その使用の内容について問題があると、問題があるから返納させておるわけですから、私どもとしては、そういうたことは次のときの予算要求のときによくよく検討してもらわぬと、こちら側としても、査定としては前回返納しましたね、覚えておいてくださいよとその返納分だけ、今回また返納なんということはないでしようねというような話をきちんと使わせさせていただきたいと思つてはいます。

農林水産省、五基金でありますけれども、平成二十四年度補正で百九十八億、これらの基金から平成二十六年度末までに九十六億円支出、平成二十七億で二十億円支出する見込みである一方、二十六年度から二十八年度までの間に八十三億円を国庫返納する見込み。

二十四年度補正で作った基金で二十五年度の四
一六月期で使われているのは、十一基金のうち平
均で〇・〇六%です。ほとんど要求がなかつたん
ですよ、しかも、需要が、五千八百億積んで、四
割の二千三百億が国庫に戻ることになりました。
さつき話したのは子供の基金、千六百万の話です
よ。こつちはもう億単位、数千億の話です。しか
も、この二千三百億はフローです。出して、使わ
なくて戻した。

○蓮舫君　いや、返納させているからいいじゃないかと、そう開き直られても困りますよ。査定の段階でもっと厳しくしろと。しかも、そのお金をまた来年度の予算に入れるんじやなくて、そこは政府として〇・三兆確保する、子供予算に手当をするのが私たちの考え方だということは伝えさ

【未定稿】

平成28年3月2日 予算

せていただきます。

次のフリップなんですが、子供の貧困というのは、一番大きいのは教育格差です。それが結果として、自分のスキルにもつながって、仕事の格差にもなる。

これは非正規と正規の有配偶率、つまり結婚している人の比率です。二十五から二十九の男性、非正規の場合には結婚しているのが一三、正規の場合には三一%。三十から三十四はもっと開きます。結婚している非正規が二三、正規の人が五七・八%。職の待遇が結婚格差にもつながって、当然これは収入格差にもつながって、子供の貧困の連鎖になって、教育格差のみならず栄養格差にもなる。だから、やっぱりここはしっかりと私は対応しなければいけないとと思う。

安倍総理は、衆議院の答弁を見ていても、例えば無利子奨学金を増やした。いいことだと思います、一万人増やす。でも、今、有利子奨学金を持つている人って八十八万人いるんですよ。昨日出た民間の調査、奨学金を返済している若者の三割がローンがあるから結婚ができるないと答えている。あるいは、働き方にしてみても、生涯派遣とか裁量労働とか、ずっと低賃金で働くようにする人を増やす労働政策はそろそろ変えた方が次の世代の貧困改善に私は有効だと思いますが、いか

がですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、私たちの経済政策によって、正規雇用においても、これは有効求人倍率、正規の有効求人倍率は過去最高となつてゐるわけでござりますし、長い間ずっと減つ

てきた正規雇用自体がこれ増加したわけでござります。これは、言わばその分母となる労働生産人口が百三十万人、これは三年間で減つてゐる中においてこれを増やしていくというのは、絶対数で増やしていくことは大変なことであります。が、正規社員が増えている。また、今後、同一労働同一賃金ということにもしっかりと踏み込みながら、今、正規で、不安な思いで働きながら正規へ何とか変わりたいという思いの方々の希望がかなうような政策を進めていきたいと考えております。

○蓮舫君 これ、日本財団が、昨年十二月に衝撃的な試算を公開しました、公表しました。

今の六人に一人という貧困、特に子供の場合には、一人親家庭の場合には二人に一人という貧困がローンがあるから結婚ができるないと答えていた。

本題に入る前に、総理に、甘利前大臣の問題についての所感を、感想を一言お伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 国會議員、政治家、これは政府にある者も、与党、野党に限らず、しっかりと自ら襟を正していく必要があるわけで

が分かりました。一学年の今の子供の貧困を放置しただけでこれだけの額です。もつと大きな子供の貧困を放置したら、社会的損失は本当に想像ができないぐらい大きく膨らみます。

私は、安倍内閣の、経済成長がいいんだ、大企業がトリクルダウンを引き起こすんだ、それも一つの考え方でしょう。でも、今、世界的には格差は正は経済成長を邪魔しません。むしろ、格差を取り除くことが経済成長であり、将来の税と社会保険料の収入増につながる。思い切って考え方を再分配の考え方を変えていただきたいということを強く申し上げ、私の質問にします。

○委員長（岸宏一君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（岸宏一君） 次に、大塚耕平君の質疑を行います。大塚耕平君。

○大塚耕平君 民主党・新緑風会の大塚でござります。

本題に入る前に、総理に、甘利前大臣の問題についての所感を、感想を一言お伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 国會議員、政治家、これは政府にある者も、与党、野党に限らず、しっかりと自ら襟を正していく必要があるわけで